

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：病院事業会計

事業名	病院事業		
事業開始年月日	S33.9.8	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	上富良野町	職員数 (H19. 4. 1現在)	44
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	8.3%(H18)	公営企業債現在高(百万円)	189(H18)
累積欠損金 (百万円)	844(H18)	利益剰余金又は積立金(百万円)	0(H18)
不良債務 (百万円)	34(H18)	財政力指数	0.296
資金不足比率 (%)	5.5%(H18)	実質公債費比率 (%)	16.9
		経常収支比率 (%)	91.2

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	病院事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計 画 策 定 責 任 者	上富良野町長
既存計画との関係	上富良野町行財政改革実施計画 自立に向け上富良野再生アクションプラン（集中改革プラン）
公表の方法等	町行政ホームページ、町政情報提供コーナー 議会常任委員会、議員協議会で説明
基本方針	収益の確保と更なる費用削減を推進し、年次計画で不良債務の解消を図る。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			51	51
	補償金免除額			4	4
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	職員宿舍整備事業	2,680			2,680
	町立病院改築事業			44,616	44,616
	看護婦宿舍改築事業			6,781	6,781
合 計 (A)		2,680	0	51,397	54,077
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		2,680	0	51,397	54,077

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	近年の患者数の減少や平成18年度の診療報酬改定に伴う入院基本料の減額により収益は年々減収傾向にあります。 人件費の削減、経費等見直しによる支出の削減を図っていますが、病院の経営はますます厳しい環境下に置かれています。	
経営課題	課 題	療養病床廃止による老人保健施設への転換
	課 題	各種委託業務または業務の委託化
	課 題	
	課 題	
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法適用企業）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 入	1. 医 業 収 益 (A)	796	710	679	651	622	653	674	672	670	670	670	
	(1) 料 金 収 入	696	608	579	552	522	553	574	572	570	570	570	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	100	102	100	99	100	100	100	100	100	100	100	
	2. 医 業 外 収 益	143	127	102	80	72	121	98	110	139	139	139	
	(1) 補 助 金	136	120	97	75	66	116	93	105	134	134	134	
	他 会 計 補 助 金	136	120	97	75	66	116	93	105	134	134	134	
	そ の 他 補 助 金												
	(2) そ の 他	7	7	5	5	6	5	5	5	5	5	5	
	収 入 計 (C)	939	837	781	731	694	774	772	782	809	809	809	
収 益 的 支 出	1. 医 業 費 用	894	777	796	789	763	766	766	766	766	766	766	
	(1) 職 員 給 与 費	492	434	452	453	407	424	424	424	424	424	424	
	基 本 給	229	215	217	220	211	202	202	202	202	202	202	
	退 職 手 当												
	そ の 他	263	219	235	233	196	222	222	222	222	222	222	
	(2) 材 料 費	180	129	101	100	94	86	86	86	86	86	86	
	う ち 薬 品 費	132	80	55	57	49	48	48	48	48	48	48	
	経 費	189	178	204	193	219	213	213	213	213	213	213	
	う ち 委 託 費	48	45	57	56	53	73	73	73	73	73	73	
	そ の 他	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	1	
(3) 減 価 償 却 費	21	34	37	39	42	42	42	42	42	42	42		
2. 医 業 外 費 用	19	17	26	24	22	20	16	14	12	12	12		
(1) 支 払 利 息	18	16	14	12	10	8	5	3	1	1	1		
(2) そ の 他	1	1	12	12	12	12	11	11	11	11	11		
支 出 計 (D)	913	794	822	813	785	786	782	780	778	778	778		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	26	43	-41	-82	-91	-12	-10	2	31	31	31		
特 別 利 益 (F)				5									
特 別 損 失 (G)		5											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	-5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	26	38	-41	-77	-91	-12	-10	2	31	31	31		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	674	636	677	754	845	857	867	865	834	803	803		
流 動 資 産 (J)	145	129	122	138	106	106	103	103	101	101	101		
う ち 未 収 金	114	96	95	118	92	92	90	90	87	87	87		
流 動 負 債 (K)	177	83	77	128	140	101	91	86	81	71	71		
う ち 一 時 借 入 金	120	50	40	85	100	60	50	45	40	30	30		
う ち 未 払 金	57	33	37	37	35	36	36	36	36	36	36		
不 良 債 務 (L)	32	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	84.7	89.6	99.7	115.8	135.9	131.2	128.6	128.7	124.5	119.9	119.9		
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	4.0	0.0	0.0	0.0	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
地方財政法施行令第19条第1項により算定した 資金の不足額 (M)	32	0	0	0	34	0	0	0	0	0	0		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	796	710	679	651	622	653	674	672	670	670			
資 金 不 足 比 率 ((M) / (N) × 100)	4.0	0.0	0.0	0.0	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)	4.0	0.0	0.0	0.0	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
料金回収率	(%)										
総収支比率(法適用)	(%)	102.8	104.8	95.0	90.5	88.4	98.5	98.7	100.3	104.0	104.0
経常収支比率(法適用)	(%)	102.8	105.4	95.0	89.9	88.4	98.5	98.7	100.3	104.0	104.0
営業収支比率(法適用)	(%)	89.0	91.4	85.3	82.5	81.5	85.2	88.0	87.7	87.5	87.5
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	84.7	89.6	99.7	115.8	135.9	131.2	128.6	128.7	124.5	119.9
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	4.0	0.0	0.0	0.0	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分	(%)	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
	うち基準内繰入金	(%)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	うち基準外繰入金	(%)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	資本的収入分	(%)	0.2	0.3	0.5	0.5	0.7	0.5	0.3	0.3	0.1
	うち基準内繰入金	(%)	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2	0.0
	うち基準外繰入金	(%)	0.1	0.1	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1	0.1	0.0
	うち赤字補てん的なもの	(%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）																				
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般病床 @25,259円 × 10,800人=273百万円</td> <td style="width: 50%;">一般病床 @24,899円 × 10,800人=269百万円</td> </tr> <tr> <td>療養病床 @10,127円 × 7,300人= 74百万円</td> <td>老健病床 @10,760円 × 9,200人= 99百万円</td> </tr> <tr> <td>外来 @ 5,900円 × 35,000人=206百万円</td> <td style="text-align: right;">206百万円</td> </tr> <tr> <td>H19合計 553百万円</td> <td>H20合計(老健転換) 574百万円</td> </tr> </table>	一般病床 @25,259円 × 10,800人=273百万円	一般病床 @24,899円 × 10,800人=269百万円	療養病床 @10,127円 × 7,300人= 74百万円	老健病床 @10,760円 × 9,200人= 99百万円	外来 @ 5,900円 × 35,000人=206百万円	206百万円	H19合計 553百万円	H20合計(老健転換) 574百万円												
一般病床 @25,259円 × 10,800人=273百万円	一般病床 @24,899円 × 10,800人=269百万円																				
療養病床 @10,127円 × 7,300人= 74百万円	老健病床 @10,760円 × 9,200人= 99百万円																				
外来 @ 5,900円 × 35,000人=206百万円	206百万円																				
H19合計 553百万円	H20合計(老健転換) 574百万円																				
2 他会計繰入金の見込み	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">基準外繰入</td> <td colspan="4">H20～起債償還減少に伴う一般財源繰入分を収益的収支補助金に繰り入れ</td> </tr> <tr> <td>H19特別繰入</td> <td>H20</td> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> </tr> <tr> <td>(H18不良債務解消分)</td> <td>23,598千円</td> <td>36,146千円</td> <td>58,568千円</td> <td>65,336千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">40,000千円</td> </tr> </table>	基準外繰入	H20～起債償還減少に伴う一般財源繰入分を収益的収支補助金に繰り入れ				H19特別繰入	H20	H21	H22	H23	(H18不良債務解消分)	23,598千円	36,146千円	58,568千円	65,336千円		40,000千円			
基準外繰入	H20～起債償還減少に伴う一般財源繰入分を収益的収支補助金に繰り入れ																				
H19特別繰入	H20	H21	H22	H23																	
(H18不良債務解消分)	23,598千円	36,146千円	58,568千円	65,336千円																	
	40,000千円																				
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み																					
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの																					

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容										
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減											
地方公務員の職員数の純減の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次職員数適正化計画（H17年7月策定 計画期間：H18～23年の6年間）に基づき職員数の削減を図る <table border="1" data-bbox="611 347 1787 403"> <tr> <td>上富良野町</td> <td>H17 218(141)人</td> <td>H19 208(132)人</td> <td>H23 189(115)人</td> <td>()内は一般会計</td> </tr> <tr> <td>病院事業</td> <td>H17 46人</td> <td>H19 44人</td> <td>H23 44人</td> <td></td> </tr> </table>	上富良野町	H17 218(141)人	H19 208(132)人	H23 189(115)人	()内は一般会計	病院事業	H17 46人	H19 44人	H23 44人	
上富良野町	H17 218(141)人	H19 208(132)人	H23 189(115)人	()内は一般会計							
病院事業	H17 46人	H19 44人	H23 44人								
給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・基本給料、各種手当の継続的な見直しの実践 ・弾力的な勤務時間制の検討 ・高齢層職員の昇給停止（H17.4.1改正） 										
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<p>H18.4.1 給与構造見直し実施済</p> <p>H19.4.1 介護業務手当縮減(率 定額)、医療系手当(レントゲン、ギブス手当等)廃止、管理職手当縮減(率 定額)</p> <p>H20以降 諸手当の総点検(特殊勤務手当縮減(H20検討)、住居手当(H20以降検討)、期末手当等の見直し検討)</p>										
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	<p>ラスパイレ指数100以下まで段階的削減(20%)協議中</p> <p>H25までに職の廃止検討</p>										
退職時特昇等退職手当のあり方	<p>退職手当等の見直し(H18.4.1改正)</p> <p>退職時特昇の廃止(H20未検討)</p>										
福利厚生事業のあり方	<p>職員互助会補助の見直し縮減(負担対象、負担率の見直し)</p> <p>(H16) 2,291 (H17) 1,872 (H18) 1,341 (H19) 1,105 以降段階的縮減検討</p>										
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<ul style="list-style-type: none"> ・車両管理計画(借上車制度等)の検討・策定・運用 ・旅費の縮減 ・施設管理経費の縮減を目標とする改善プランの策定、実施 										
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>H19...清掃業務・ボイラー取扱い業務の内容見直しによる委託料の削減</p>										
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<p>H19...給食業務の委託化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の管理運営に指定管理者制度を導入することで、施設利用に伴う住民サービスの向上と、施設管理運営経費の縮減を図る。 ・アウトソーシング基本方針(H17.9.30策定)に基づき推進する。 										

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 経営健全化や財務状況に関する情報公開 行政評価の導入	 ・町行政ホームページ、町広報 ・事務事業見直し方針(H17.10.20策定)に基づく取り組みの継続 ・事務事業評価の試行の実施の実践、検証、行政評価システムの策定 ・第5次総合計画施策と事務事業の調整、整理
5 その他	・料金収入の増収 療養病床から老人保健施設への転換で病床稼働率の増、料金の増収を図る。 H19療養 74百万 H20老健 99百万円 H19比 + 25百万円

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	看護師、医療技術職員は入院基本料及び救急医療で削減することは難しいが、看護師の時間外手当（事務作業）は臨時職員対応とし削減する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	老人保健施設へ転換することで病床稼働率を上げ、入院収益の安定化を図り、繰越欠損金を解消。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	・H19では清掃・ボイラー業務の見直し・給食業務の委託化に伴い、経費節減を図っている。 今後、更なる経費節減を図り、基準外繰出しの解消を進める。
4 その他	

注1 上記各項目には、 で採り上げた経営課題に対応する取組として に掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、 の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、 の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

年度別目標

(単位:人、百万円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5年間 実績	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	計画合計	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)		(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)		
職員数	医師	職員数	4	4	4	4		3	3	3	3	3		
		増減数	0	0	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	-1
		改善額						0	20	20	20	20	20	100
	看護部門職員	職員数	24	26	26	26	28		28	28	28	28	28	
		増減数	-1	2	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0
		改善額	6	-12			-12	-18						0
	医療技術職員	職員数	10	10	9	10	8		8	8	8	8	8	
		増減数	0	0	-1	1	-2	-2	0	0	0	0	0	0
		改善額			5	-5	12	12						0
	その他の職員	職員数	8	6	6	6	5		4	4	4	4	4	
		増減数	-1	-2	0	0	-1	-4	-1	0	0	0	0	-1
		改善額	6	12			7	25	7	7	7	7	7	35
		職員数												
		増減数												
		改善額												
	職員数													
	増減数													
	改善額													
	医業収益に対する職員給与費割合	61.8	61.1	66.6	69.6	65.4		64.9	62.9	63.1	63.3	63.3		
収入確保	入院・外来患者の確保													
	改善額	43	19	9	-13	-10	48		21	21	21	21	84	
	患者一日一人当収入の増													
	改善額						0						0	
	その他													
改善額						0						0		
	改善額						0						0	
	改善額						0						0	
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額						0						0	
	うち非常勤職員													
	改善額						0						0	
うち退職手当														
その他														
委託費等	改善額	6	6	6	6	10	34	6	7	7	7	7	34	
	改善額						0						0	
	改善額						0						0	
累積欠損金比率		84.7	89.6	99.7	115.8	135.9		131.2	128.6	128.7	124.5	119.9		
増減		-2.2	4.9	10.1	16.1	20.1		-4.7	-2.6	0.1	-4.2	-4.6		
企業債現在高		379	365	317	248	190		118	69	33	26	20		
増減		85	-14	-48	-69	-58		-72	-49	-36	-7	-6		
計画前5年間改善額 合計							101	改善額 合計					253	

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

4

(4) 病院事業(つづき)

各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成17年度)	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算見込)	(計画初年度 目標)	(計画第2年度 目標)	(計画第3年度 目標)	(計画第4年度 目標)	(計画第5年度 目標)		
経営指標	経常収支比率	102.8	105.4	95.0	89.9	88.4	98.5	98.7	100.3	104.0	104.0	103.2	
	医療収支比率	89.0	91.4	85.3	82.5	81.5	85.2	88.0	87.7	87.5	87.5	90.2	
	職員給与費率	53.9	54.7	55.0	55.7	51.8	53.9	54.2	54.4	54.5	54.5	49.0	
	薬品費率	14.5	10.1	6.7	7.0	6.2	6.1	6.1	6.2	6.2	6.2	15.0	
	材料費率	5.3	6.2	5.6	5.3	5.7	4.8	4.9	4.9	4.9	4.9	4.8	
病床	病床利用率	一般	77.0	66.1	66.9	59.8	59.1	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	74.4
		療養	78.9	82.3	83.2	75.4	74.5	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	85.0
		結核											
		精神											
		感染症											
		計	77.9	73.4	74.2	66.8	66.1	67.0	67.0	67.0	67.0	67.0	76.1

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

再編・ネットワーク化について

二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

北海道が示した「自治体病院等広域化・連携構想(素案)」では、上富良野町立病院は診療所として、センター病院である富良野協会病院と連携する構想であります。富良野協会病院とは、平成17年2月17日に、「地域センター病院改築に伴う基本構想についての確認書」において、医療連携の強化等を図ることで10項目について協定しており、現在は救急医療をはじめ、泌尿器科、消化器科の医療連携を実施しております。よって、富良野協会病院と医療連携を深めることにより、今後の医療体制のあり方について、検討していく予定であります。

経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

上富良野町立病院は、外来一日約150名と病床80床(一般病床44床+医療療養病床16床+介護療養病床20床)で運営しております。3年間の病床利用率の平均は69.03%であり、総務省の公立病院改革の指針案では、病床数の見直し等の検討が必要であるとの指摘を受けております。また、国の平成23年度末までの介護病床の廃止に伴い、病院の運営方針の変更を求められている状況であります。これらを受けて、平成20年度中に、介護療養病床20床と医療療養病床16床を廃止し、医療機関併設型小規模老人保健施設28床への転換を進めているところであります。今後は、一般病床44床と医療機関併設型小規模老人保健施設28床の72床の複合型病院として、規模を縮小し運営していく予定であります。

繰上償還対象事業区分表

(別紙第9号別表)

区 分		借入年度	区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
事業名等	(町立病院改築事業)	S54～H21	()	-	-	-	-	-	-	
	(看護婦宿舎改築事業)	S54～H21	()	-	-	-	-	-	-	
	()		()							
	()		()							
	()		()							
	()		()							
	()		()							
	()		()							
	()		()							
				計						
			国庫補助金 起債額(民間等資金) 一般財源 その他()							
			計							
			元 金 償 還	財政融資資金に係る 元金償還予定額	69,407,626	17,816,718	2,500,433	2,625,580	2,757,073	1,442,153
				(うち、繰上償還の対象 となる事業(施設)分)	(51,397,633)	()	()	()	()	()
			財 源 内 訳	一般財源	97,633					
				その他(借換え債)	51,300,000					
				計	51,397,633					

(注)

- 「事業名等」欄()内には、繰上償還の対象となる事業(施設)名を記載すること(欄が不足する場合は、適宜欄を増やすなど工夫して記載すること)
- 「借入年度」欄には、各事業(施設)毎に旧運用部資金借入金の借入年度(複数年にわたる場合はその範囲)を記載すること
- 「事業名等に対応する事業費」欄については、繰上償還の対象となる事業(施設)に係る施設整備等が予定されている場合にその事業費を記載すること
- 「財政融資資金に係る元金償還予定額」欄には、旧運用部資金及び財政融資資金の償還額の総額を記載すること
- 「財政融資資金に係る元金償還予定額」欄及び「うち、繰上償還の対象となる事業(施設)分」欄には、繰上償還の実施を前提とした償還予定額を記載すること
- 財務局等による財政健全化計画等のヒアリング時まで提出すること